職場における熱中症予防対策の

徹底について

　令和３年８月５日付け茨労発基0805第５号をもって、茨城労働局長から建設業労働災害防止協会茨城県支部長あて、標記についての緊急要請がありました。

　７月の梅雨明け以降、気温と湿度が高い日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。例年、７月から８月にかけて、熱中症の発生が急増するところですが、現在は新型コロナウイルスの感染者数が急増しており、職場においても感染防止対策と同時に熱中症予防対策の徹底が求められる状況にあります。

つきましては、各事業場におかれましては、別紙「STOP!熱中症　クールワークキャンペーン」チラシ等に留意のうえ、熱中症対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

[＊別紙「クールワークキャンペーン」はコチラ。](http://www.kensaibou-iba.com/pdf/info/20210811-02.pdf)